

国土交通省秋田河川国道事務所公式 X (旧 Twitter) 運営ポリシー

1. 利用方針

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所では、秋田河川国道事務所公式 X (旧 Twitter) (以下、当公式 X (旧 Twitter) ページ)を利用して、当事務所における取り組みについて写真等を活用して情報発信します。

- (1) アカウント名：国土交通省秋田河川国道事務所
- (2) アカウント ID：@mlit_akita
- (3) 本アカウント利用者：国土交通省秋田河川国道事務所。
- (4) 情報の全ては発信しませんので、詳しくは国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所ホームページをご確認ください。
(秋田河川国道事務所 HP URL：https://www.thr.mlit.go.jp/akita/)
- (5) 当公式 X (旧 Twitter) ページでは専ら情報発信のみを行います。リプライに対する返信は行っておりません。また、メッセージ機能による個別のご意見、ご質問には対応しておりませんのであらかじめご了承ください。
- (6) 国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所の業務に関するご意見、ご要望等は、秋田河川国道事務所代表メールアドレスにて受け付けています。
(Email：thr-akita01@ki.mlit.go.jp)
- (7) 当公式 X (旧 Twitter) ページのアカウント利用は予告なく終了、削除される場合があります。
- (8) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、ページが正しく表示されない、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (9) 本アカウントをご利用の際は、本利用方針に同意の上、ご利用ください。

2. 公式 X (旧 Twitter) コンテンツについて

当公式 X (旧 Twitter) ページで公開している情報(以下「コンテンツ」といいます。)は、どなたでも以下の1)～7)に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象ではありませんので、これらについては本利用ルールの適用はなく、自由に利用できます。コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

1) 出典の記載について

ア) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例) 出典：国土交通省秋田河川国道事務所 X

イ) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも国(又は府省等)が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

- ・「〇〇動向調査」(国土交通省秋田河川国道事務所 X)を加工して作成
- ・「〇〇動向調査」(国土交通省秋田河川国道事務所 X)をもとに〇〇株式会社作成

2) 第三者の権利を侵害しないようにしてください

ア) コンテンツの中には、第三者(国以外の者をいいます。以下同じ。)が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利(例：写真における肖像権、パブリシティ権等)を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

イ) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。

利用する場合は利用者の責任において確認してください。

- ウ) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。
- 3) 個別法令による利用の制約があるコンテンツについて
 - 一部のコンテンツには、個別法令により利用に制約がある場合があります。
- 4) 本利用ルールが適用されないコンテンツについて
 - 以下のコンテンツについては、本利用ルールの適用外です。
 - ア) 組織や特定の事業を評するシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン
 - イ) 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示しているコンテンツ
- 5) 準拠法と合意管轄について
 - ア) この利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。
 - イ) 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。
- 6) 免責について
 - ア) 国は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為(コメント、引用リポスト、コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。)について何ら責任を負うものではありません。
 - イ) コンテンツは、先に述べたとおり予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。
- 7) その他
 - ア) 当公式 X (旧 Twitter) ページ掲載記事に対する「コメント」、「引用リポスト」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。
ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。
 - イ) この利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
 - ウ) 本利用ルールは、令和元年 8 月 26 日に定めたもので、政府標準利用規約(第 2.0 版)に準拠しています。本利用ルールは、今後変更される可能性があります。すでに政府標準利用規約の以前の版にしたがってコンテンツを利用している場合は、引き続きその条件が適用されます。
 - エ) 本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際パブリック・ライセンス (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>) に規定される著作権利用許諾条件(以下「CC BY 4.0」)と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツは「CC BY 4.0」に従うことで利用することができます。

上記に反するコメント、引用リポストなどは行わないように注意してください。

当公式 X (旧 Twitter) ページのタイムライン上に、そのようなコメントなどが確認された場合にはコメントの削除、アカウントのブロックを行う場合があります。

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所が合理的理由により不適切と判断するものに関しても、同様の対応を行う場合があります。

3. 本運営ポリシーの変更について

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所は、ユーザーへの予告なしに本運営ポリシーを変更する場合があります。

4. お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 計画課

〒010-0951 秋田県秋田市山王一丁目 10-29

TEL : 018-864-2293 FAX : 018-864-5136 Email : thr-akita01@ki.mlit.go.jp